

若年層の性暴力被害予防月間

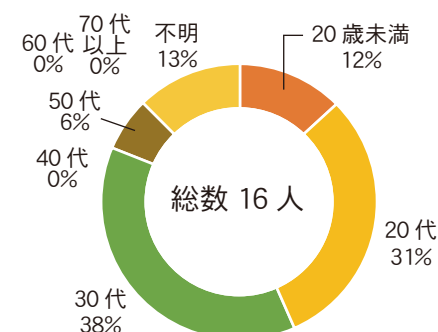
性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません

4月は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期です。国は、4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定めています。

＜性暴力に関する相談の現状＞

区分	性虐待			性暴力		詳細不明	合計
	18歳未満 現在	18歳未満 過去	18歳以上 過去	急性期	急性期以後		
件数	3	1	12	11	27	1	55
新規相談者	1	0	3	3	8	1	16

年代別件数



男女平等推進センター女性の総合相談のなかで、令和6年度（1月末現在）の性暴力被害に関する相談は、のべ件数で、55件、うち新規相談者は16人となっています。このうち、20代が31%、20歳未満が12%とあわせて4割強を占めています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

この「若年層の性暴力被害予防月間」を通じて、

「同意のない性的な行為は性暴力」「被害者は悪くない」

という認識を久留米市全体に広げていきましょう。

＜性暴力に関する相談先＞

- ★ 男女平等推進センター女性の総合相談
0942-30-7802（開設時間は6ページにあり）
- ★ 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
全国共通番号 #8891（はやくワンストップ）

★ 性暴力に関する SNS 相談
「Cure time」
<https://curetime.jp>



性暴力被害者支援カードを
女子トイレに設置しています

＜巧妙になっている 10 代・20 代に対する性暴力の手口＞

10 代・20 代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

出典：内閣府HP



＜予防教育の実施状況＞

看護大学生と学ぶ 性の健康教育

小学校高学年から中高生を対象に、看護大学生が「性についての正しい知識」や「生命の大切さ」について、一緒に学び考える講座。SNSの危険性も学びます。

取り組み



デートDV防止 啓発講座

寸劇とワークショップで、デートDVに関する理解と認識を深めてもらい、暴力の防止、被害時の早期相談の促進を図る講座。紹介動画もあり、市公式YouTubeで視聴できます。



図書情報ステーションに
大人も子どもも読める関連本やまんががあるよ！

